

様式11 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:平成27年7月2日

評価者:中原区指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市とどろきアリーナ
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全般の管理運営に関する業務 ・施設設備の利用提供に伴う業務 ・生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務 ・施設の維持保全に関する業務 ・スポーツ行政等への協力業務
指定管理者	<p>名称:川崎市スポーツ協会・三井物産ファシリティーズ共同事業体 <構成団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人川崎市スポーツ協会 (平成23年11月1日 財団法人川崎市体育協会から社名変更) ・三井物産ファシリティーズ株式会社 (平成23年9月1日 アーバンプラス株式会社から社名変更) <p>代表者:公益財団法人川崎市スポーツ協会会長 齊藤義晴 住 所:川崎市中原区宮内4丁目1番2号 電 話:044-739-8844</p>
所管課	<p>中原区役所まちづくり推進部地域振興課</p> <p>課長 前田忠夫 (内線:63350) 担当 島崎則夫 (内線:63360)</p>

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>生涯スポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、参加機会の提供、スポーツ活動の支援や意識啓発、スポーツ人材の育成等、積極的に事業展開が図られた。</p> <p>スポーツ教室については、直営時の11教室から拡充を図り、平成23年度には16教室に、平成26年度には36教室にまで増やし、利用者のニーズに応じた魅力あるサービスを提供した。</p> <p>平成26年度から利用機会の拡充に向けて利用時間の区分を3コマから4コマに変更したことに伴い、コマとコマの間隔が短縮され準備・片付けの時間が短くなったものの、利用者に対する丁寧な説明とシフトの見直し等の改善を図ることにより、利用者サービスを低下させることなく円滑に運営した。</p> <p>平成23年度から貸靴及び貸ロッカー、平成25年度から1回500円のワンコインレッスン、スポーツデー・トレーニング室・スポーツサウナを3箇月利用できるフリーパスの販売、平成26年度からスポーツサウナを利用できるスポーツサウナフリーパスの販売をそれぞれ開始した。これらの取組により、利用者の利用機会の拡充と利便性の向上を図った。</p> <p>また、救護救急法研修、障害者交流に関する研修等への職員派遣による人材育成、地域の学校と連携した出前教室事業のほか、募金活動や物産販売を通じた東日本大震災等による被災地の支援にも積極的に取り組んだ。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>幼児から高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図った。</p> <p>スポーツ情報室におけるスポーツ関係書籍や専門誌の設置等により、各種スポーツ情報を提供した。</p> <p>また、全国・国際規模の公式競技会をはじめ、かわさきスポーツパートナーのホームゲームを開催するなど本市のスポーツ振興に寄与した。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>平常時から備えるべき事項や、緊急時の措置、参集・連絡体制等についてマニュアルを策定し、災害時等に迅速かつ確な対応ができる体制を確保している。</p> <p>年2回の消防訓練や毎月1回のAEDを使用した訓練を実施する等、危機管理意識を高めるとともに、定期的な設備の点検や維持管理がなされ、日常的にも総括責任者を中心とした安全パトロールが実施され施設の安全管理が図られた。また、施設職員が行う防火安全対策上の自主的・意欲的な取組等により市の消防適合認定を受けている。</p> <p>東日本大震災でサブアリーナが被災者の避難場所になった際には、被災者対応を行いながら、利用者が安全に利用できるよう適切な施設管理を行った。</p>

4	さらなるサービス向上のために、どういった教訓や課題が導かれるか。	<p>幼児から高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興をさらに図ることが必要である。また、公共性と効率性の両立を目指し、サービス水準の向上と効率的な管理運営による経費節減を図ることが重要である。</p> <p>多様化する利用者ニーズに的確に対応するため、幅広い情報収集や新たな事業実施に向けた取組をさらに強化していくことが求められる。</p>
---	----------------------------------	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>年度・四半期・月毎の事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施に際しての相談・指導、管理運営上の各種問題発生時の対応・指導、その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導等を実施した。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理制度を導入することにより、民間の技術的・経営的能力を活用し、施設利用者の利便性の向上やスポーツ活動の充実、スポーツ教室の拡充等のサービス向上が図られるとともに、事業展開における指定管理者の創意工夫により、効率的、効果的な業務遂行がなされ、市の財政負担の軽減等が図られた。</p> <p>市の財政負担としては、直営時 344,785 千円から指定管理制度導入直後の平成 18 年度には指定管理料が 292,000 千円となり、その後も毎年度、直営時と比較して負担軽減の効果が維持されてきた。直近の平成 26 年度では、消費税率が 8%となったことの影響があったものの指定管理料は 307,073 千円であり直営時よりも約 11%の負担軽減となっている。</p> <p>利用実績でも、直営時は個人利用者が 98,414 名、団体利用者が 438,824 名であったが、指定管理制度導入後は利用者数が概ね増加傾向で推移し、直近の平成 26 年度では、個人利用者が 168,712 名、団体利用者が 728,642 名となり、より多くの人に運動の機会を提供できている。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>大きな改善点はない。</p> <p>建物・設備の老朽化に伴い、市の大規模施設中長期保全計画、指定期間中に市が行う工事計画と、維持管理業務における改修等について、よくすり合せを行い、的確に修繕等を行っていくことが必要である。</p>
4	前期総括評価にて示された今後の事業運営方針に基づき事業運営されたか	<p>今後の事業運営方針に基づき事業運営された。</p> <p>公平・公正で効率的な施設運営をしながら、幼児から高齢者までが参加できる多様な教室・イベント等を積極的に拡充させ、多くの市民にスポーツへの参加機会と交流機会を提供してサービス水準の向上が図られた。</p> <p>また、地域と連携した事業や、子育て世代・障害者・高齢者に配慮した事業、総合型地域スポーツクラブの支援等についても推進された。</p>
5	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者制度の導入により、利用者へのサービスの向上及び財政負担の軽減等が図られ、民間活用の成果が示されていることから、現時点では指定管理者制度の継続が最適と考えられる。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>公の施設としての理念を尊重し、生涯スポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、参加機会の提供、スポーツ活動の支援や意識啓発、スポーツ人材の育成など、スポーツ振興に必要な事業について積極的に事業展開していくことが必要である。</p> <p>幼児から高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図る。また、公共性と効率性の両立を目指し、サービス水準の向上と効率的な管理運営を図る。</p> <p>なお、総合型地域スポーツクラブのさらなる育成・支援、また、地域の活性化及び障害者・高齢者スポーツの振興といった課題にも一層留意した施設運営を図っていくことが必要である。</p> <p>本市では、等々力緑地が目指すべき公園像の実現に向けて、公園の魅力向上、利用者の利便性向上を図るため、平成 30 年度からのパークマネジメント導入に向けて検討を進めている。とどろきアリーナについては、スポーツをはじめ様々なイベントに使用されるなど陸上競技場等の施設との共通性が高く、一体管理による効果が期待できるため、等々力緑地における平成 30 年度からのパークマネジメント導入の検討に合わせて次期指定管理期間を 2 年間としていくことが妥当と考えている。</p>
